

維 新 八 策

議員定数

民意を大幅に削減

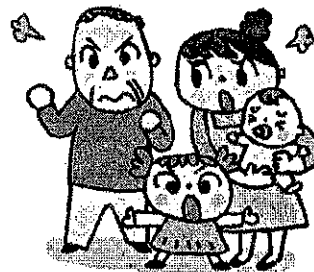
衆議院の定数を240人削減  
参議院の廃止

衆院定数の半減を掲げる「維新八策」。大阪維新の掲げる「決定できる民主主義」が、民主主義とは正反対の、独裁主義にほかならないことを露骨に示すものです。

そもそも日本の国会議員の数は諸外国と比べて決して多くはありません。現在の衆院定数480に対し、小選挙区制と二大政党制の「お手本」とされるイギリス下院(衆院)の定数は650です。イギリスの人口は日本のほぼ半分です。衆院定数を半分にしてしまえ、などと言うのは、まさに「民意などいらぬ」という恐るべき暴論です。

今求められる改革は、民意をゆがめ、「二大政党」の横暴を許す現在の小選挙区中心の制度から、民意を反映する比例代表中心の選挙制度への抜本改革です。

ところが「維新八策」は、こうした改革については全く触れず、参院の廃止や、民意の絞り込みを進める首相公選制など、民意の排除を進める制度改悪を主張しています。



政党助成金

「3割削減」して「7割維持」  
とは、維新の“底”があらわに

「特権廃止」を口にしながら、政党助成金制度(年間約320億円)については、「3割削減」とし、「7割維持」をいうのですからお笑いです。

衆院定数を半減、参院を廃止し、政党助成金を7割維持すると、国会議員1人当たりの政党助成金は、現在平均4300万円ですが、それが1億1600万円に引き上がる事になります。

政党助成金制度は、税金で国民1人当たり250円を“強制献金”させる、思想信条の自由を侵す憲法違反の制度です。

本来政党の自主的財源で取り込まれるべき選挙活動に、莫大な政党助成金が投入され、使えるこのシステムこそ、「政治的既得権益」の最たるものです。「維新の会」の“底”がだんだんとあらわになってきました。